

令和元年度 第3回学長選考会議（書面審議）記録

開催日	令和2年3月16日（月）
意見回答期限	令和2年3月26日（木）
回答委員数	8名（1名は期日を超えて回答）
書面表決の日	令和2年3月26日（木）

議事に先立ち、前回会議記録（令和元年11月25日開催）を確認

審議事項

1. 学長の業務執行状況の確認について

議長から、議案書、資料1-1～1-4により提案があり、書面審議を行った。承認・不承認を保留とする委員からは、対面による話し合いの場を改めて設けて頂きたい、議論を尽くしたいとの意見が寄せられた。そのため、令和2年3月30日付けで議長より、追加の照会を行い、その回答も踏まえた結果、最終決定は令和2年度第1回学長選考会議の場とし、また、令和元年度実施分の平成30年度の学長の業務執行状況の内容及びその公表についてもその決定を経た上で行うこととした。

（回答者8名：承認4名、不承認0名、保留4名）

2. 学長の任期について

議長から、議案書、参考資料1～6-5により意見照会があった。色々なケースを想定しながら委員が意見を出し合いながら決めるのが良い、再任規定を設ける方が良い、任期は3年、再任は2年とするのが良い、現行のように上限を設けないのではなく任期は6年とし再任不可としてはどうか、文部科学省が現在学長選考に関する方向性を打ち出すべく検討中と思われ、その内容を踏まえ検討するのが現実的なので次年度の本会議に検討を委ねたい等の意見があった。

（回答者8名）

3. 学長選考基準について

議長から、議案書、参考資料7-1～11により意見照会があった。今回はやむを得ない事情により書面審議となったが、委員の各意見を交換しながら決定すべきであるため次年度の本会議で案を作成すべきである、文部科学省が現在学長選考に関する方向性を打ち出すべく検討中と思われ、その内容を踏まえ検討するのが現実的なので次年度の本会議に検討を委ねたい、意向調査は行うべきと考えるが、他大学の意向調査実施の状況を見ると本学のように全教職員を対象資格者としている大学はなく、まるで意向投票のように見られないか危惧する等の意見があった。

（回答者8名）

4. その他

議長から、議案書、参考資料7-1～11により意見照会があった。学長の業務執行状況の確認の方法や実施時期についても見直しが必要である、学長の業務執行状況の確認はもう少しタイムリーにしてはどうか、学長選考は大事な問題なので拙速を避け議論を十分に尽くした上で事を決めるのが良い、会議開催の際に学内委員と学外委

員が向かい合う配席は堅苦しいので再考願いたい等の意見があった。

(回答者 6 名)

報告事項

1. 国立大学法人法の一部改正について
議長から、参考資料 1 2 により、情報提供があった。

以 上